

第3回「東京国際金融センターの推進に関する懇談会」議事次第

平成 27 年 3 月 20 日
午前 10 時～11 時 30 分
日本証券業協会第 1 会議室

1. 開会

2. 議事

(1) 東京国際金融センターの推進に向けた取引所市場の課題

【プレゼンター】

日本取引所グループ 取締役兼代表執行役グループ CEO

齊 藤 惇 氏

東京証券取引所 執行役員

小 沼 泰 之 氏

(2) 意見交換

3. 閉会

以 上

第3回『東京国際金融センターの推進に関する懇談会』

東京国際金融センターの推進に向けた 取引所市場の課題

2015年3月20日

齊藤 惇

株式会社日本取引所グループ

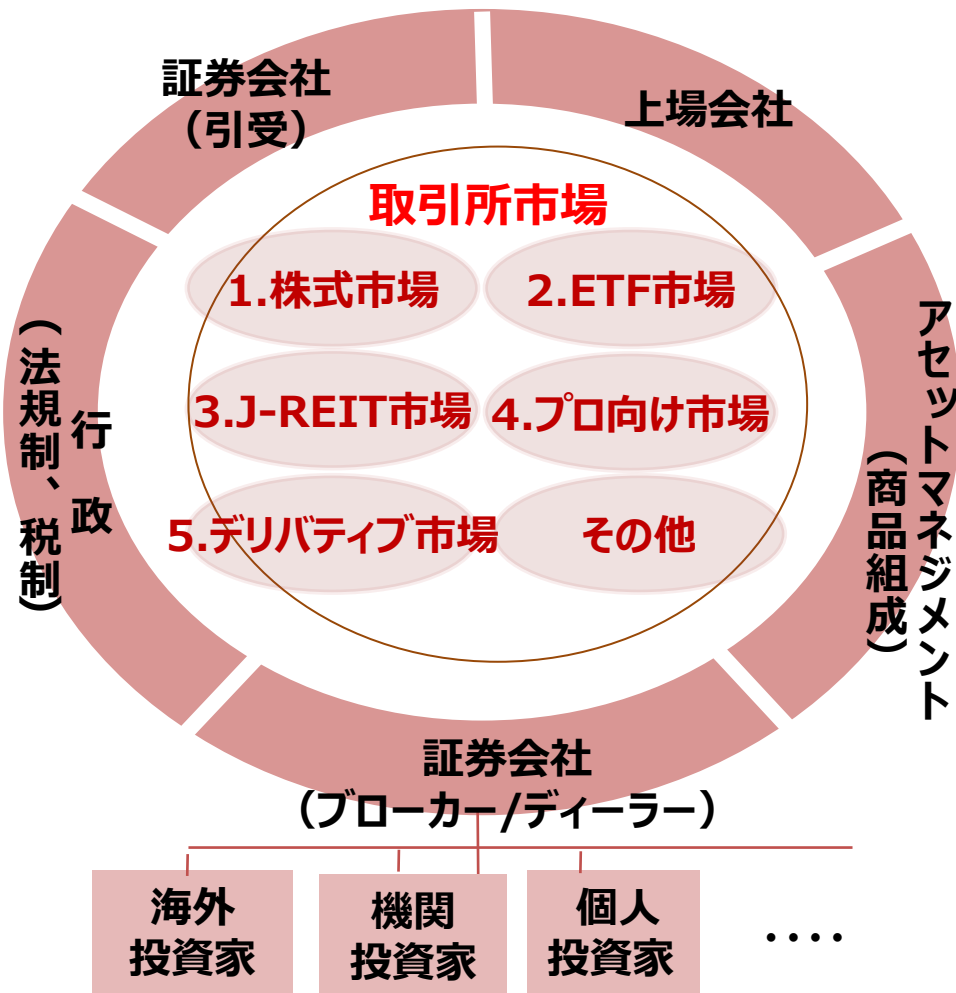
取締役兼代表執行役グループCEO

小沼 泰之

株式会社東京証券取引所 執行役員



- 東京市場の国際金融センターとしての地位向上のために、取引所に求められる役割
 - 「国内外の投資家に対して、多様な金融商品を取引できる場を提供していくこと」
 - そこでは、「商品の多様性」と「流動性」が市場の魅力として重要な要素と認識。
- ただし、取引所市場を魅力あるものとするためには、取引所自身の努力はもちろんのこと、以下のような市場を構成する様々な関係者の方々のご協力が不可欠。



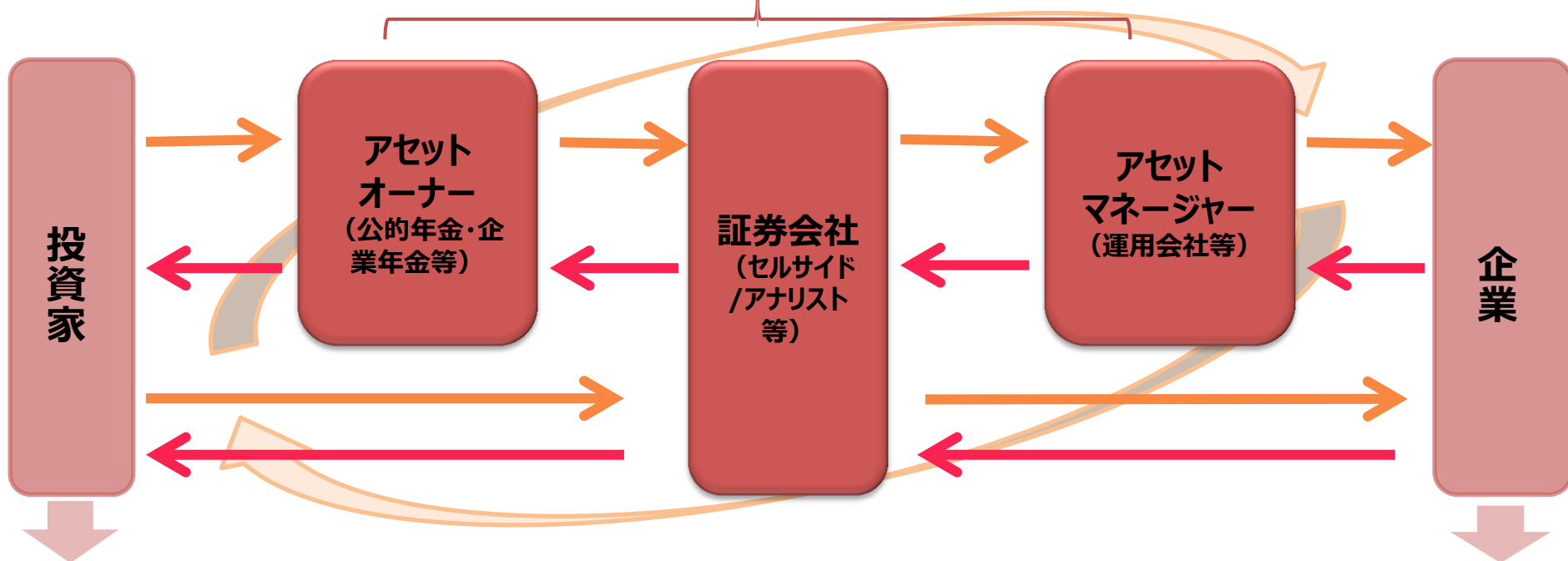
- 特に企業・投資家に対して市場関係者が自らの役割を果たし、インベストメント・チェーンの好循環を図っていくことが、東京市場を魅力ある市場としていくために不可欠。

【対 投資家】

- ・ 顧客に対する適切なリスクの説明・管理
- ・ 魅力的で多様な商品の組成・普及
⇒投資家の資産形成への貢献

【対 企業】（参考）スチュワードシップ・コード

- ・ 効率的経営の観点に基づく適切な企業評価
- ・ 継続的な対話
⇒ 企業のさらなる成長へのサポート



- 中長期的な資産形成の実現
- 再投資のための資金への還流

- 成長資金の調達
- コーポレート・ガバナンスの強化（改正会社法、ガバナンス・コード）や 資本コストを意識した経営による持続的な収益力の向上

- そこで、東京市場の国際金融センターとしての地位向上に向けて、市場ごとに現状を確認しつつ、より魅力的な取引所市場を提供していくために業界全体として今後取り組むべき課題を整理したい。

市場ごとの現状把握

① 世界との比較

② 市場の流動性・投資家層

③ 上場商品

④ 市場活性化に向けた最近の動き

国際金融センターとしての
地位向上に向けた今後の課題

1-1. 株式市場 ～ 現状 ～

① 世界との比較

<時価総額ランキング>

順位		取引所	2014年末時点 時価総額 (兆USD)
世界	アジア		
1	—	NYSE (米)	19.4
2	—	NASDAQ OMX (米)	7.0
3	1	JPX	4.4
4	—	London SE Group (英)	4.0
4	2	Shanghai SE (中)	3.9
6	—	Euronext (欧)	3.3
7	3	Hong Kong Exchanges(香)	3.2
8	—	TMX Group (加)	2.1
9	4	Shenzhen SE (中)	2.1
10	—	Deutsche Borse (独)	1.7

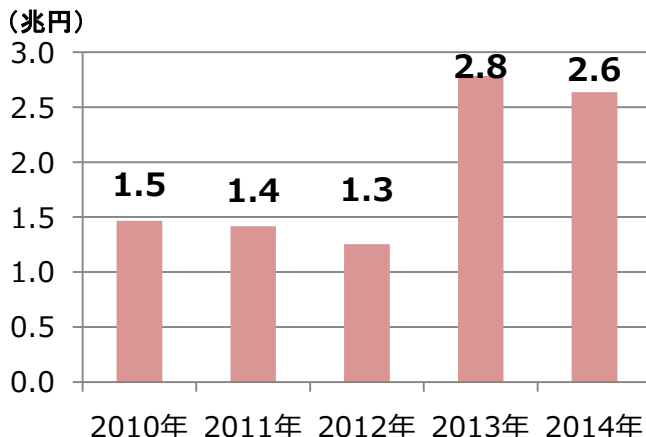
<売買代金ランキング>

順位		取引所	2014年総売買 代金 (兆USD)
世界	アジア		
1	—	NYSE (米)	14.8
2	—	NASDAQ OMX (米)	11.0
3	1	Shanghai SE (中)	6.1
4	2	Shenzhen SE (中)	5.9
5	3	JPX	4.8
6	—	London SE Group (英)	2.3
7	—	Euronext (欧)	1.8
8	4	Hong Kong Exchanges (香)	1.5
9	—	TMX Group (加)	1.3
10	5	Korea Exchange (韓)	1.3

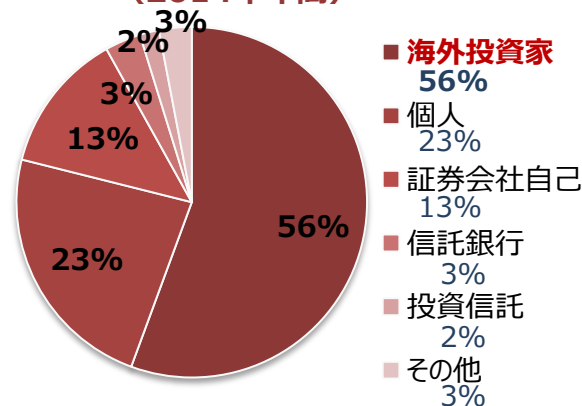
(出所) WFE 時価総額は国内株式、売買代金は立会内・電子取引のみ

② 市場の流動性・投資家層

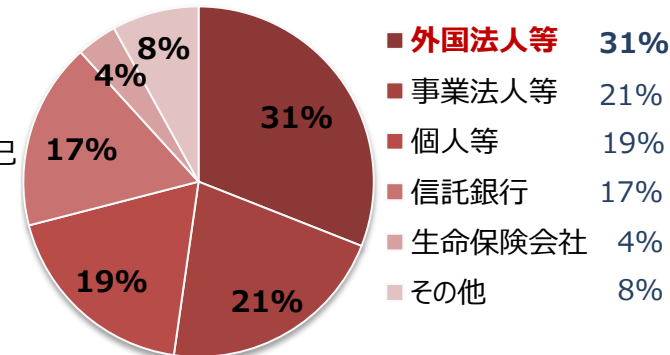
<1日平均売買代金の推移>



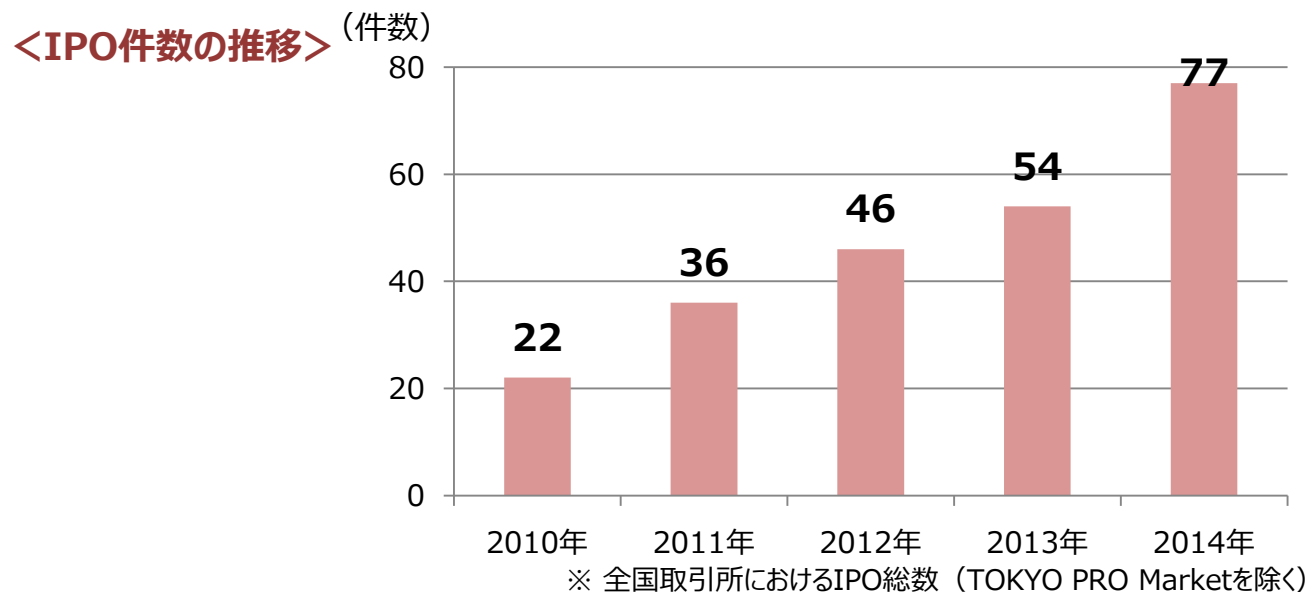
<投資部門別売買代金シェア> (2014年年間)



<投資部門別株式保有金額シェア> (2014年3月末時点)



③ 上場商品 — IPO



④ 市場活性化に向けた最近の動き

● 企業価値向上に向けた取組み (コーポレートガバナンス改革)

2014年2月 上場規則改正

：上場会社の独立社外取締役設置の努力義務

2014年6月 会社法改正 (2015年5月施行)

：社外取締役を設置しない場合の説明義務など

2015年6月 (予定) コーポレート・ガバナンスコード策定

2014年1月 JPX日経400指数算出開始

投信・ETF運用残高約5,000億円 (2014年末)

● 投資促進への取組み (個人投資家)

2014年1月 NISA開始

：824万口座、運用残高 3兆円 (2014年末現在)

2016年から (予定) NISA拡充・ジュニアNISAの創設

2014年3月 証券会社等の監督指針の改正

：販売手数料収入重視の投信営業の見直しなど

(運用会社)

2014年2月 スチュワードシップコードの制定

2014年12月 投信運用報告書のわかりやすさ改善・
投信トータルリターンのお知らせ

日本株市場をより魅力的な市場にしていくために取り組むべき課題とは何か？

業界として、どの主体がどういった取組みを行っていくべきか？

アベノミクスや成長戦略等を背景に、ガバナンスや企業価値向上への企業意識は向上
国内外の投資家からの日本株市場に対する関心の高まりは継続している

A. 上場会社の魅力向上

- 投資対象として魅力ある上場会社を増やしていくために必要な取組みとは何か？

(例) ガバナンス改善に向けた企業の意識変革
社外取締役の人材育成に向けた取組み

B. 流動性の向上・投資家層の拡充

- 日本株市場の流動性向上を図っていくために必要な取組みとは何か？

〔個人投資家〕 投資未経験層、特に若年層への株式投資の浸透

(例) NISA/DC (確定拠出年金) 拡充を契機としたさらなる投資促進への取組み

〔国内機関投資家〕アクティブ運用の積極化による上場会社への働き掛けや選別の強化

〔海外投資家〕 業界を挙げた日本株市場の情報の発信

C. 法制度面で必要な取組みとは何か？

(例) 産業の新陳代謝を促すための企業が事業再編をしやすい環境の整備 (スピンオフなど)

D. その他必要な取組みとは何か？

(参考) 東証では次期arrowhead (現物売買システム) 2015年9月稼働予定

2-1. ETF/ETN市場 ～ 現状 ～

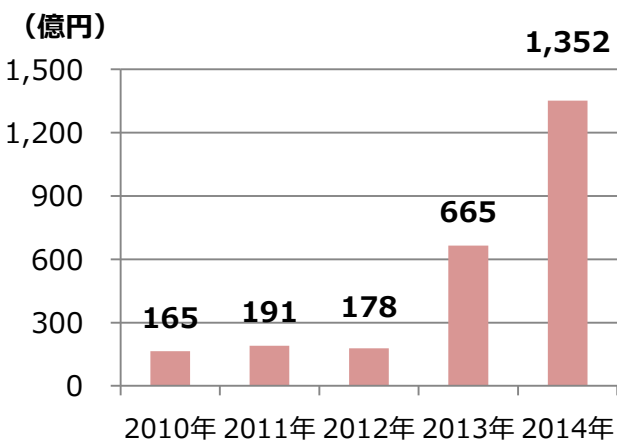
① 世界との比較

順位	取引所	2014年 総売買代金 (億USD)	現物売買代金に占める シェア(%)	2014末 時点銘柄数
1	NYSE (米)	39,429	27	1,470
2	NASDAQ OMX (米)	25,462	23	150
3	JPX	2,527	5	190
4	London SE Group (英)	1,712	7	1,989
5	Deutsche Borse (独)	1,681	13	1,036
6	Shanghai SE (中)	1,624	3	61
7	Hong Kong Exchanges (香)	1,495	10	122
8	Korea Exchange (韓)	1,404	11	172
9	Euronext (欧)	837	5	631
10	SIX Swiss Exchange (スイス)	519	7	839

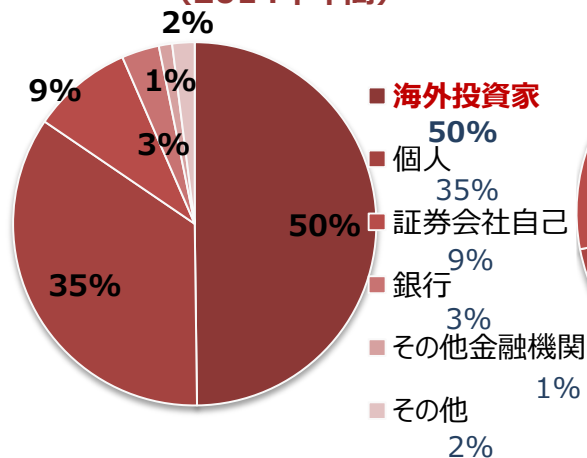
(出所) WFE 売買代金は立会内・電子取引のみ

② 市場の流動性・投資家層

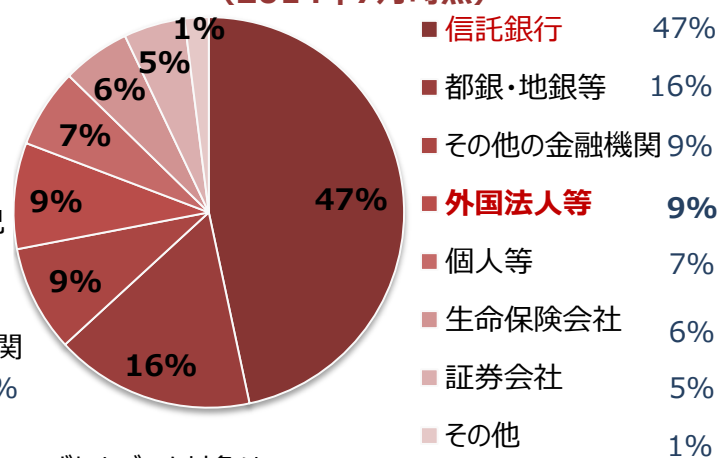
<1日平均売買代金の推移>



<投資部門別売買代金シェア> (2014年年間)



<投資部門別 保有純資産総額シェア> (2014年7月時点)



※ いずれもデータ対象はETFのみ

2-2. ETF/ETN市場 ～ 現状 ～

③ 上場商品 — 現在の銘柄数とラインナップ

※ 2015年3月4日時点

対象指標	日本株	レバレッジ型・インバース型・エンハスト型	REIT	外国株	外国債券	商品・商品指数
銘柄数	77	20	7	43	6	42
対象指標の例	——市場別—— - 日経平均株価 - TOPIX - JPX日経インデックス400 - 東証マザーズCore指数 - JASDAQ-TOP20 - 日経300 ——規模別—— - TOPIX Core 30 - TOPIX Mid400 - TOPIX Small - TOPIX100 - ラッセル野村小型コア・インデックス ——業種別—— - 銀行業株価指数 - 電気機器株価指数 - TOPIX-17シリーズ ——テーマ別—— - 東証配当フォーカス100指数 - 野村日本株高配当70 - TOPIX Ex-Financials - Russell/Nomura ファンダメンタル・プライム・インデックス（配当除く） - FTSE日本グリーンチップ35 - MSCIジャパンインデックス - S & P 企業グループ指数-三菱系企業群- - S & P 日本新興株100 - TOPIXアジア関連株指数 - 日経中国関連株50	——エンハスト型—— - 日経平均カバードコール・インデックス - TOPIXリスクコントロール指数（ボラティリティ5%）など ——レバレッジ/インバース型—— - 日経平均レバレッジ（2倍） - 日経平均インバース（-1倍） - 日経平均ダブルインバース（-2倍） - TOPIX レバレッジ（2倍） - TOPIXインバース（-1倍） - TOPIXダブルインバース（-2倍）など ——VIX型—— - 日経平均ボラティリティインデックス指数 - S&P500VIX中期先物指数 など	——国内REIT—— - 東証REIT指数 ——海外REIT—— - ダウ・ジョーンズ米国不動産指数（米） - S&P/ASX200 A-REIT指数（豪） - S&P シンガポールREIT指数	——米国関連—— - ダウ工業株30種平均 - S&P 100 / S&P500 - ラッセル2000 - NASDAQ-100 - モーニングスター配当フォーカス指数 - ダウ平均ブル/ベア - S&P500配当貴族 ——中国関連—— - CSI300 - FTSE 中国A50 インデックス - ハンセン中国企業株指数 - 上海50指数 - 香港ハンセン指数ブル/ベア ——韓国関連—— - KOSPI200 - サムスングループ指数 - KOSPI200ブル/ベア ——その他国指数—— - CNX Nifty指数（印） - ボベスパ指数（ブラジル） - SET50指数（タイ） - FTSEブルサ・マレーシア KLCI指数 - FTSE/JSE Africa Top40 指数（南ア） - RTS指数（露） - MSCI KOKUSAI - MSCI ACWI exJapanなど	——米国関連—— - バークレイズ米国国債（10年ターム）インデックス - Markit iBoxx ミドル建テリキッド・ハイイールド・キャップト指数 ——新興国関連—— - バークレイズ自国通貨建て新興市場国債・10%国キャップ・インデックス - バークレイズ新興市場自国通貨建てコア国債インデックス - Markit iBoxx ABF 汎アジア指数 ——その他—— - シティ世界国債インデックス	——商品—— - 金 - 銀 - 白金 - パラジウム - WTI原油先物価格 ——商品指数—— - 日経・東商取白金指数 - 貴金属バスケット（金、銀、白金、パラジウム） - NOMURA原油ロングインデックス - S&P GSCI商品指数シリーズ（エネルギー・穀物・畜産物など） - Bloombergコモディティ指数シリーズ - 日経・東商取金ブル/ベア - 日経・東商取原油指数ブル/ベアなど

2-2. ETF/ETN市場 ～ 現状 ～

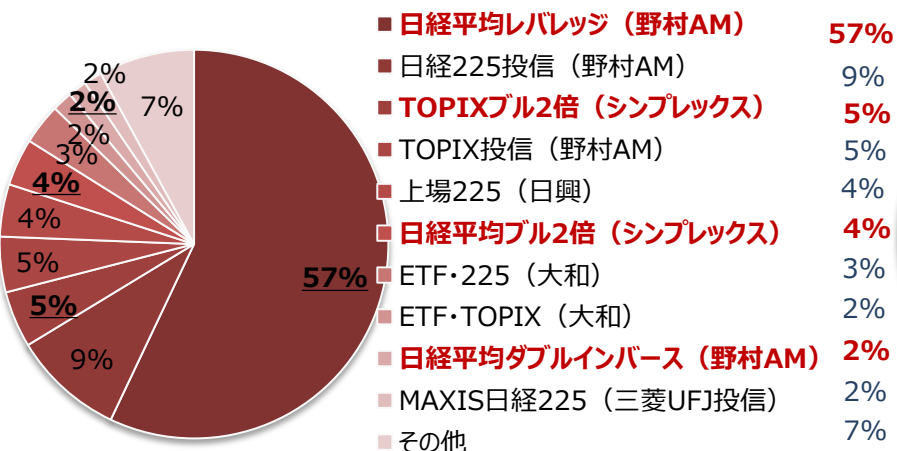
④ 市場活性化に向けた最近の動き

<最近の主な上場銘柄>

2011年	2012年	2013年	2014年
日本株(市場別)—— ・ マザーズ・コア 海外REIT—— ・ 豪州リート指数 米国関連—— ・ S&P500 中国関連—— ・ 中国関連株50 その他国指数—— ・ 世界株式(MSCI ACWI)除く日本	レバレッジ/インバース型—— ・ 日経平均レバ ・ TOPIXブル2倍 ・ 日経平均インバース ・ TOPIXベア 中国関連—— ・ 中国H株ブル2倍	日本株(テーマ別)—— ・ 日本株高配当70 レバレッジ/インバース型—— ・ 日経平均ブル2倍 ・ 日経平均ベア 海外REIT—— ・ 米国不動産株指数 米国関連—— ・ 米国高配当株指数	日本株(市場別)—— ・ JPX日経400 レバレッジ/インバース型—— ・ 日経平均ダブルインバース ・ TOPIXベア2倍 ・ 日経平均ベア2倍

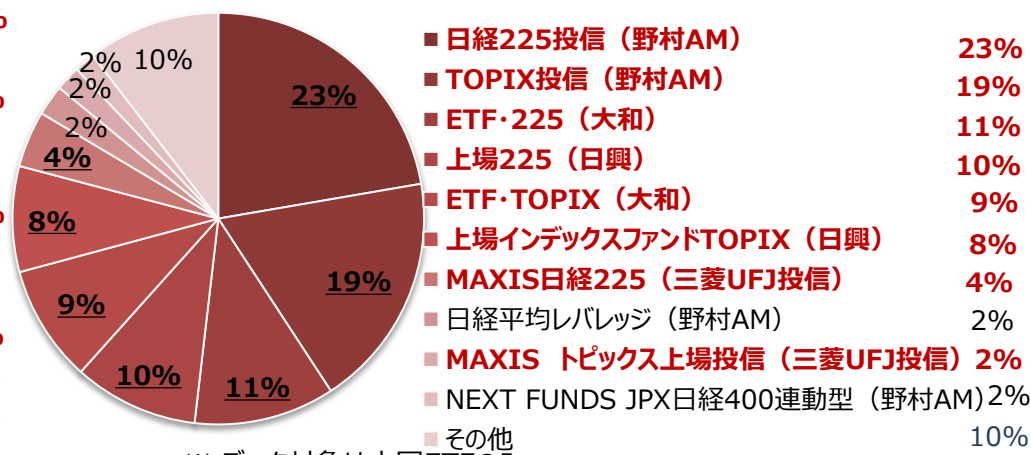
※ いずれもデータ対象はETFのみ

<銘柄別の売買代金シェア上位10 (2014年年間)>



※ データ対象はETFのみ

<銘柄別の純資産総額シェア上位10 (2014年末時点)>



※ データ対象は内国ETFのみ

ETF/ETN市場をより魅力的な市場にしていくために取り組むべき課題とは何か？

業界として、どの主体がこういった取組みができるか？

ETF/ETNの銘柄数・アセットクラス・流動性は徐々に拡大。
アジアにおけるETFの中核市場になりうる可能性

A. 市場規模の拡大と商品の多様性

- ・ といった銘柄やアセットクラスの整備・拡充を図っていく必要があるか？
（例） コモディティETF / 債券指数ETF/ETN / 海外指数ETF …
- ・ 多様な銘柄組成を目指すにあたっては、運用会社による積極的な商品組成と証券会社による引受も

B. 流動性の向上・投資家層のさらなる拡充

- ・ 一部銘柄に流動性が集中する中で、今後こういった取組みが必要となるか？
（例） 個人投資家への販路拡大 - NISAでの活用の促進
マーケットメイカーが投資しやすい投資環境の整備
機関投資家による運用手段としてのETFの活用促進

C. 法制度面で必要な取組みとは何か？

D. その他こういった課題や取組みがあるか？

3-1. J-REIT市場 ～ 現状 ～

① 世界との比較

<国別REIT市場規模>

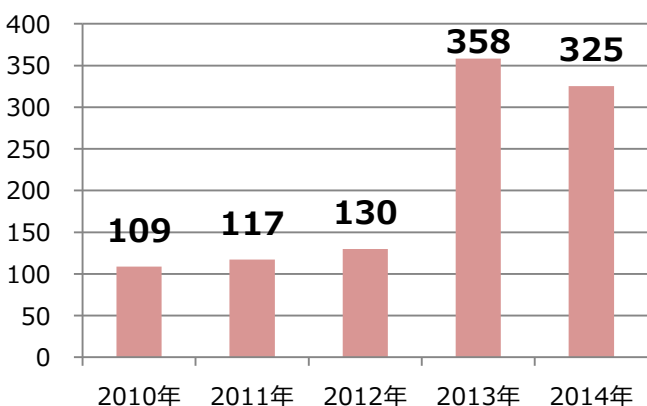
順位	国名	時価総額 (兆円)	上場銘柄数
1	アメリカ	108.8	200
2	オーストラリア	11.2	46
3	日本	10.9	50
4	フランス	7.2	32
5	イギリス	6.7	27
6	カナダ	5.9	47
7	シンガポール	5.8	32
8	香港	2.1	11

(出所) JPX作成、2015年2月末時点

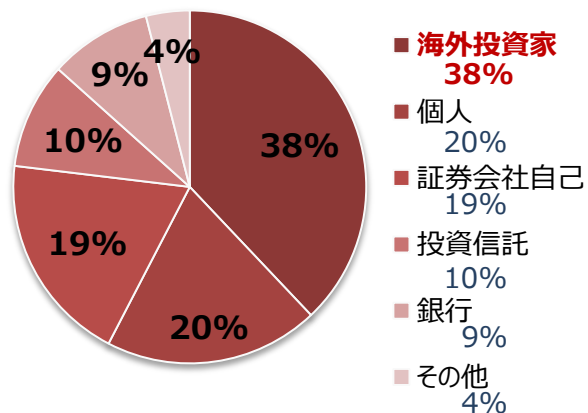
② 市場の流動性・投資家層

<1日平均売買代金の推移>

(億円)

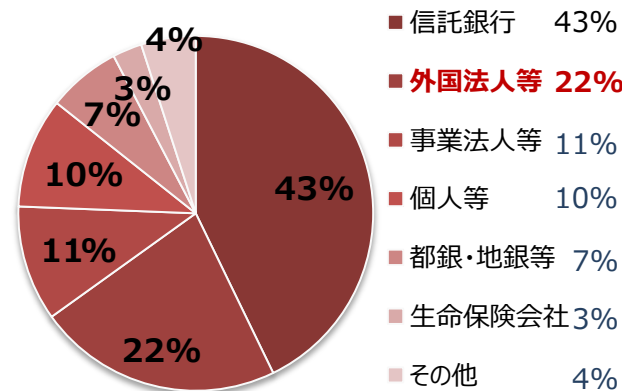


<投資部門別売買代金シェア>



※ データ対象は2014年

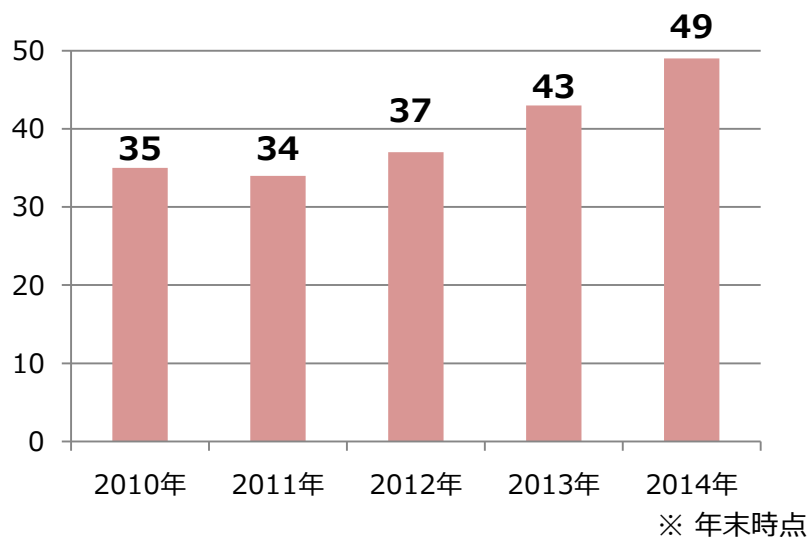
<投資部門別保有金額シェア>



※ 2014年8月時点

③ 上場商品 – 銘柄数と対象投資不動産の拡大

<REIT銘柄数の推移>



<投資対象不動産別の銘柄数>

	銘柄数	時価総額 (兆円)
オフィス	11	3.1
商業施設	9	1.5
住宅	3	1.1
ホテル	2	0.3
物流	3	1.0
ヘルスケア	1	0.0
複合型	20	3.7
合計	49	10.6

(2014年末現在。JPX作成)

④ 市場活性化に向けた最近の動き

● 投資対象不動産の多様化

2014年12月 ヘルスケアREITの上場

2014年12月 投信法改正により、SPCを通じた海外不動産への投資も可能に

● 上場インフラファンド市場の創設

2014年9月 投信法改正 インフラ資産（再エネ設備・公共施設等運営権）を投資対象とすることが可能に

本年2月 上場インフラファンド市場創設に係るパブリックコメント実施

本年4月に市場創設予定

J-REIT市場をより魅力的な市場にしていくために取り組むべき課題とは何か？

業界として、どの主体がこういった取組みができるか？

10年間で時価総額10兆円にまで拡大。アジアのREITの中核市場になりうる可能性

A. 市場規模の拡大と商品の多様性

- J-REIT市場の規模拡大と商品の多様化を図っていくために必要な取組みとは何か？

(例) 地域活性化を図るための地域特化型REITの組成

米国市場並みのREITの多様化の進展 (公的不動産のREIT活用も)

投資対象のグローバル化 (海外不動産を投資対象とするREIT銘柄の組成) / 海外REITの上場

B. 流動性の向上・投資家層のさらなる拡充

- J-REIT市場の流動性拡充を図っていくために必要な取組みとは何か？

(例) [年金基金] オルタナティブ投資の一環としてのJ-REIT投資の拡大

[個人投資家] NISA等を通じた資産形成の対象にするための認知向上・普及促進

C. 法制度面で必要な取組みとは何か？

D. その他こういった課題や取組みがあるか？

E. 上場インフラファンド市場の創設 - 新たな市場を育成していくためには？

(例) 運用会社等からの上場インフラファンド案件の創出

業界を挙げた投資家層への商品教育・普及促進

案件の創出や税制面の優遇措置など国家的な上場インフラファンド市場育成へのサポート

4-1. プロ向け市場（TOKYO PRO Market〔株式〕）～ 現状 ～

- 2008年金商法改正によりプロ向け市場（特定取引所金融商品市場）制度が導入。
投資者を「プロ投資家」に限定する代わりに、開示制度は、法定のものではなく、取引所の自主規制に委ねられる。
これにより、柔軟な制度設計が可能。

① 市場の現状

● 2009年 プロ向け株式市場「TOKYO AIM」を創設（2012年 東証が「TOKYO PRO Market」として継承）

- 開示言語は英語も可能
- 上場基準に、株主数・業績等の数値基準はなし
- J-Adviserにより上場適格性等を調査、確認、助言
- 上場申請から承認までの審査期間も短縮
- 四半期開示・内部統制報告は任意

● 上場銘柄数の状況 - 中小規模の企業を中心として、これまでに11銘柄が上場

銘柄名	上場日	担当J-Adviser
メビオファーム ※	2011/ 7/15	フィリップ証券
五洋食品産業	2012/ 5/28	フィリップ証券→リーディング証券
新東京グループ	2012/ 9/25	フィリップ証券
碧	2013/ 6/ 4	OKINAWA J-Adviser
H A B I T A C R A F T	2013/ 7/31	フィリップ証券
アドメテック	2013/ 9/ 4	フィリップ証券
エコグリーン	2013/10/31	フィリップ証券
中央インターナショナルグループ	2014/ 7/14	OKINAWA J-Adviser
はかた匠工芸	2014/ 7/15	フィリップ証券
イー・カムトゥルー	2014/10/20	フィリップ証券
シンプレクス・ファイナンシャル・ホールディングス	2015/ 1/27	OKINAWA J-Adviser

※ メビオファームは2013/6/7に上場廃止

4-2. プロ向け市場（TOKYO PRO-BOND Market〔債券市場〕） ～ 現状 ～

JPX

① 市場の現状

● 2011年 プロ向け債券市場TOKYO PRO-BOND Marketを創設

- 開示言語は英語可
- プログラム上場により、柔軟な起債・上場を可能に
- 発行地、通貨の制約なし

● 上場銘柄数 - これまで13社がプログラム上場（2015年2月末現在）

発行体	発行体の 所在国	発行限度額	プログラム上場日	上場銘柄数 (2015年2月末時点)
ING Bank N.V.	オランダ	4,000億円	2012/ 3/20	2
Nomura Bank International plc	イギリス	50億米ドル	2012/ 7/27	—
Nomura Europe Finance N.V.	オランダ	300億米ドル	2012/ 7/27	—
SK Telecom Co., Ltd	韓国	700億円	2012/10/11	—
ICICI Bank Limited	インド	500億円	2013/ 6/18	—
Asian Development Bank	国際機関	(上限なし)	2013/11/11	—
Bank of America Corporation	アメリカ	650億米ドル	2014/ 3/ 7	—
Banco Santander-Chile	チリ	2,000億円	2014/ 4/ 2	3
Malayan Banking Berhad	マレーシア	50億米ドル	2014/ 5/ 1	2
First Gulf Bank P.J.S.C.	UAE	10億米ドル	2014/ 6/10	1
Deutsche Pfandbriefbank AG	ドイツ	5,000億円	2014/ 6/27	—
HYPO NOE Gruppe Bank AG	オーストリア	55億ユーロ	2015/ 2/18	—
Macquarie Bank Limited	オーストラリア	250億米ドル	2015/ 2/24	—

※ SK Telecom Co., Ltdは、現在はプログラム上場をしていない

② 市場活性化に向けた最近の動き

- 2014年4月 日本政策投資銀行による投資枠の設定
- 2014年7月 東京都による東京都外債のプロボンド市場上場の検討

プロ向け市場をより魅力的な市場にしていくために取り組むべき課題とは何か？

業界として、どの主体がこういった取組みができるか？

プロ向け市場はまだ緩やかな発展途上の段階。
国際色豊かな市場としてのプロ向け市場の育成・活用が図れないか？

A. <発行体> 海外企業が東京市場で資金調達する場としてのプロ向け市場の活用は図れないか？

- ・ 企業のプロ向け市場活用に向けては、引受証券会社による積極的な企業の発掘は不可欠
(例) 海外進出を目指す地方企業を積極的に支援するJ-Adviser (プロ向け株式市場)
海外企業に対するプロボンド市場活用の提案や引受け (プロ向け債券市場)

B. <投資家> 市場育成に向けて国内外のプロ投資家が市場への参加を促す姿勢や環境づくりも

- ・ プロ投資家に対する市場の認知浸透と、投資しやすい環境づくりも
(例) 国内の機関投資家による積極的なプロ向け株式・プロ向け債券への投資
地方企業を応援するプロ投資家が売買しやすい環境づくりも (プロ向け株式市場)
欧州 (ロンドン、ルクセンブルグ) やシンガポール等の取引所上場と同義であることの海外投資家へのアピールも (プロ向け債券市場)

5-1. 上場デリバティブ市場 ～ 現状 ～

① 世界との比較

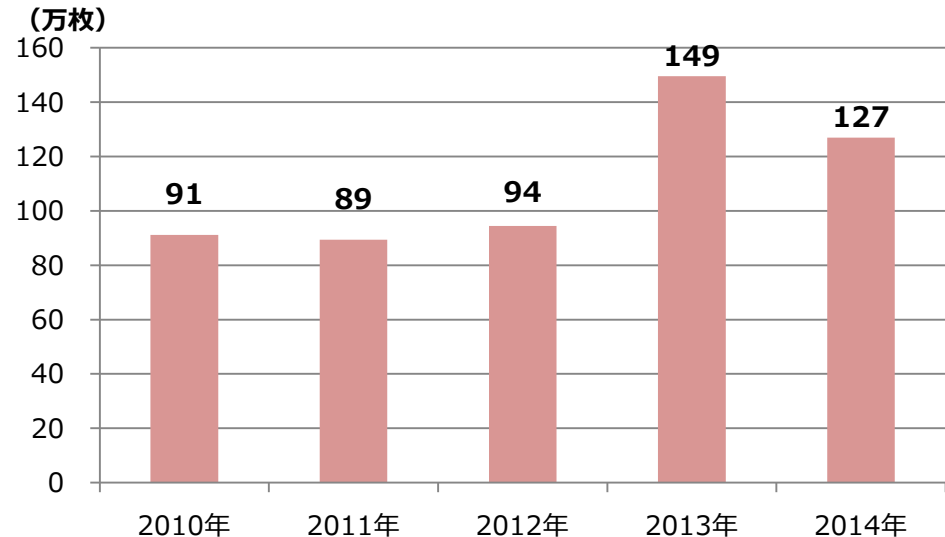
<取引所別 取引高ランキング>

順位	取引所	2013年 総取引高 (億枚)
1	CME Group (米)	31.6
2	Intercontinental Exchange Group (米)	27.0
3	Eurex (独)	21.9
4	National Stock Exchange of India (印)	21.3
5	BM&Fbovespa (ブラジル)	16.0
6	CBOE Holdings (米)	11.8
7	Nasdaq OMX Group (米)	11.4
8	Moscow Exchange (露)	11.3
9	Korea Exchange (韓)	8.2
10	Multi Commodity Exchange of India (印)	7.9
14	JPX	3.6
24	東京金融取引所	0.6
34	東京商品取引所	0.2

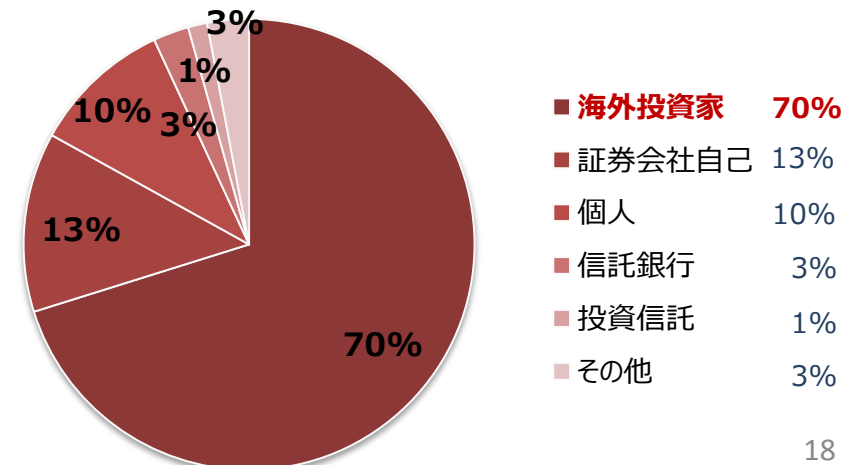
(出所) FIA

② 市場の流動性・投資家層

<JPX 1日平均取引高の推移>



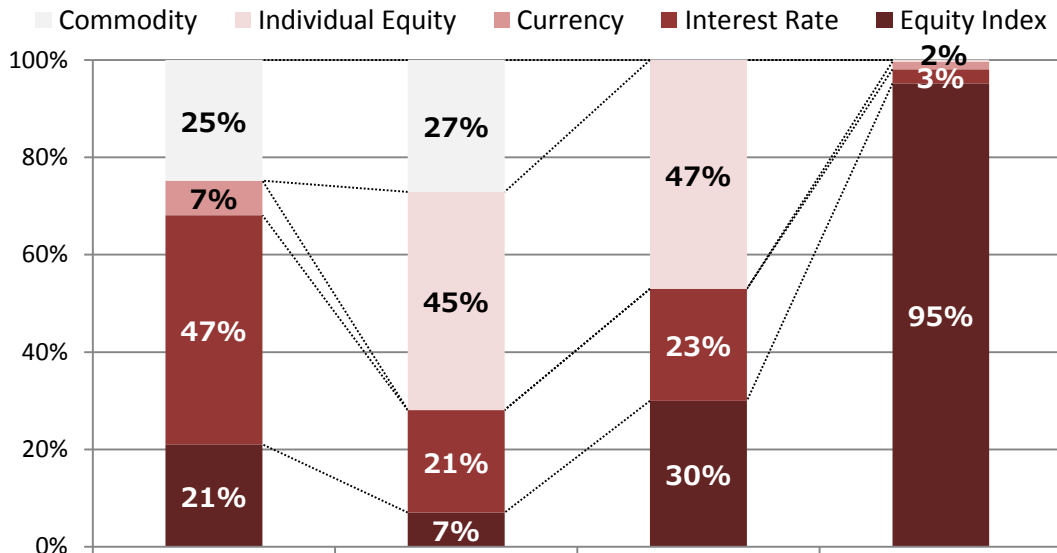
<投資部門別取引高シェア «日経225先物»> (2014年年間)



5-2. 上場デリバティブ市場 ～ 現状 ～

③ 上場商品 - 商品ラインナップ

<上場商品種別2013年取引高シェアの比較(上位3取引所+JPX)>



商主
品な

• ユーロドル先物
• 原油先物
• E-mini S&P 500先物

• 個別株先物/OP
• 北米天然ガス先物
• Euribor3カ月物先物

• 個別株先物/OP
• Euro Stoxx 50 先物
• Euro-Bund先物

• 日経225Large /mini
• TOPIX先物
• 長期国債先物

● 取引高トップ銘柄: ユーロドル先物 (Interest Rate)

● 取引高トップ銘柄: 北米天然ガス先物 (Commodity)

● 取引高トップ銘柄: Euro Stoxx 50 先物 (Equity Index)

● 取引高トップ銘柄: 日経225mini先物 (Equity Index)

● トップ銘柄の総取引高に占める割合: **16%**

● トップ銘柄の総取引高に占める割合: **9%**

● トップ銘柄の総取引高に占める割合: **14%**

● トップ銘柄の総取引高に占める割合: **63%**

(出所) FIA

<主要取引所における個別株オプションの取引高>

取引所	2013年 総取引高 (億枚)
Intercontinental Exchange Group (Amex(米) ICE Futures Europe (欧) など)	10.93
Nasdaq OMX Group (PHLX (米)・OMX (欧) など)	10.68
Eurex (Eurex (独) ISE (米) など)	8.37
CBOE Holdings (CBOE (米))	7.74
JPX	0.01

(出所) FIA

④ 市場活性化に向けた最近の取組み

<直近5年での新規上場商品>

商品	取引開始日
日経平均 配当指数先物	2010/ 7/26
TOPIX 配当指数先物	2010/ 7/26
TOPIX Core30 配当指数先物	2010/ 7/26
日経平均 V I 先物	2012/ 2/27
NYダウ先物	2012/ 5/28
CNX Nifty先物	2014/ 3/24
超長期国債先物	2014/ 4/ 7
JPX日経400先物	2014/11/25
日経平均 Weekly OP	2015/5/25

上場デリバティブ市場をより魅力的な市場にしていくために取り組むべき課題とは何か？

業界として、どの主体がこういった取組みができるか？

上場デリバティブ市場は、流動性・多様性の両面で世界の中では後塵を拝している状況

A. 商品の多様性

- ・ 今後どういった上場デリバティブ商品が東京市場に求められるのか？
(例) - 既存の上場商品の市場拡大や再活性化
(個別株オプション・超長期国債先物・JPX日経400先物 など)
 - 新たに上場する商品 (本年5月に取引開始する日経225Weeklyオプション)
 - 新しい分野の商品の上場 (例：通貨先物 / コモディティ / 新しい国の外国株価指数先物 など)

B. 流動性の向上・投資家層のさらなる拡充

- ・ 限られた上場デリバティブ商品に流動性が集中する中で、今後どういった取組みが必要か？
- ・ 取引高の7割超が海外投資家である現状において、国内投資家の市場参加を促すには何が必要か？
(例) 国内証券会社からの積極的な流動性供給
個人投資家への商品の取扱い(業務体制整備)
個人投資家・機関投資家におけるデリバティブを活用した投資手法の浸透

C. 法制度面で必要な取組みとは何か？

- (例) 総合取引所に向けた環境整備
金融所得課税の一体化(上場株式等とデリバティブの損益通算)

D. その他どういった課題や取組みがあるか？

- (例) 金融ITの革新(新商品や制度対応の柔軟化)、ヘッジ会計適用の柔軟化

取引所の枠に捉われない、業界全体として取り組むべきこととは？

● 資産運用業界の育成・拡大

- ・ 国際金融センターの推進に向けては、専門家である運用機関・銀行・証券会社といった金融産業全体が、より魅力ある金融商品・サービスを開発・提供していくことが必要
→ 特に日本市場への投資、日本の金融資産の活用からは資産運用機関への期待大
- ・ グローバルな金融プレーヤーの東京への集積を図ることを通じて、人材の交流・情報の集積を通じた国内人材の育成を図ることも重要
- ・ 少なくとも、香港やシンガポールなどに流出する日本株プレーヤーを東京に引き戻す施策を講じていく必要
(例) 小規模運用会社の設立・育成、運用資金の供給
積極的な海外への情報発信
その他周辺環境の整備（住居・生活環境、交通手段、法令英語化、ビザ要件（ポイント制）等）など

● 国家政策として、本格的に「金融市場版の成長戦略」に取り組む姿勢を国内外に示していくことも重要

● 様々な会議体を通じて課題は多く挙げられている状況

→ “誰が” “どのように” 実行に移していくかを考えるべきではないか？

- ・ 例えば、各課題について官民を含むWGを設置、具体的な道筋の策定に取り組む
(例) 「書類や手続きの簡素化・英語化」
「東京市場における外貨資金調達」
「証券版国際会議の定期開催を通じた情報発信」 など



<http://www.jpx.co.jp/>